

平成28年2月吉日

お客様 各位

丸亀テニスクラブ
支配人代理 尾崎泰久

一部レッスン受講料及び保険料改定のご案内

拝啓 余寒の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素はひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、システムの統一化及び一部クラスの受講料統一によるシステムの簡略化をさせて頂く為、料金を改定させていただきます。

つきましては下記の通りとなります。

誠に急なお願いでは御座いますが、何卒、事情ご検収の上、皆様のご理解とご協力を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

敬具

記

すべて 第183期（4月30日 土曜日）より

1、土曜昼間クラスと日曜・ナイタークラスとの受講料統一について

『土曜日昼間クラスをひとつの料金帯としてシステム化しておりましたが、週休2日の流れによる土曜日の休日化など、社会情勢の変化に伴う流れも汲み、新年度の新しい期より受講料を改定させていただきます』

4回 11,664円（税込み）

↓

4回 12,204円（税込み）

2、MT（マスタース）クラスの受講料変更

『税抜き価格をわかりやすい料金に変更』

4回 6,740円（税抜き）

↓

4回 6,700円（税抜き）

3、保険料について

『全店統一にさせていただきます』

160円（税込み）

↓

200円（税込み）

以上